

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|-------------------|-------|-----------|-------|-----------|--------------------|-----|----------|-------|-----------|-------------------|-----|----------|-------|-----------|
| 計画名称 | 稲敷市復興交付金事業計画 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画策定主体 | 稲敷市 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画期間 | 平成 24 年度～平成 28 年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画に係る事業数 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画に係る事業費の総額 | 377,348 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況</p> <p>(被災状況)</p> <p>東日本大震災による住宅への被害は、全壊 131 件、大規模半壊 129 件、半壊 296 件、一部損壊 3,543 件と市内全域に及んでおり、市内全域で 4,000 棟以上の被害が発生した。特に、半壊以上の被害においては、その 9 割以上が東南部地域（東地区）に集中している。</p> <p>また、本市特有の被害でもある“液状化”に起因するものは 242 棟に及んでおり、そのほとんど（95%）が東南部地域（東地区）に集中している。</p> <p>(現況)</p> <p>東日本大震災による被災住宅の復興については、平成 24 年 2 月に稲敷市復興再生ビジョンを策定し、その中で被災者住宅再建支援金等の活用による復旧が行われ主に全壊 117 件、大規模半壊 121 件、半壊 39 件の復旧が行われている。その他、稲敷市被災住宅復興支援利子補給事業等の活用により復旧が行われている。</p> <p>また、震災後の人口動態については、市全体の人口減少率 9.2%に対し、東地区人口減少率 8.2%となっている。</p> <p>○震災前後の人口動態</p> <table border="0"> <tr> <td>(震災前：平成 23 年 2 月末</td> <td>市人口</td> <td>46,407 人</td> <td>うち東地区</td> <td>11,978 人)</td> </tr> <tr> <td>(震災後：平成 23 年 12 月末</td> <td>市人口</td> <td>45,813 人</td> <td>うち東地区</td> <td>11,846 人)</td> </tr> <tr> <td>(現在：平成 29 年 11 月末</td> <td>市人口</td> <td>42,127 人</td> <td>うち東地区</td> <td>10,991 人)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">稲敷市人口基本台帳より</p> | | (震災前：平成 23 年 2 月末 | 市人口 | 46,407 人 | うち東地区 | 11,978 人) | (震災後：平成 23 年 12 月末 | 市人口 | 45,813 人 | うち東地区 | 11,846 人) | (現在：平成 29 年 11 月末 | 市人口 | 42,127 人 | うち東地区 | 10,991 人) |
| (震災前：平成 23 年 2 月末 | 市人口 | 46,407 人 | うち東地区 | 11,978 人) | | | | | | | | | | | | |
| (震災後：平成 23 年 12 月末 | 市人口 | 45,813 人 | うち東地区 | 11,846 人) | | | | | | | | | | | | |
| (現在：平成 29 年 11 月末 | 市人口 | 42,127 人 | うち東地区 | 10,991 人) | | | | | | | | | | | | |
| <p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要</p> <p>市街地液状化対策事業を検討するため、東日本大震災復興交付金交付要綱その他国等の制度・指示等に基づき、被災住宅等再建状況調査、地盤調査及び結果の整理、住民の意向調査、公共施設と隣接宅地の一体的な対策工法と費用分担の検討、対策工法の実証実験、市街地液状化対策事業計画策定検討委員会の設置運営及び液状化対策事業計画案の策定を行った。</p> <p>各種調査を踏まえ、対策工法を選定し、実証実験を行った結果、複雑な地盤に起因する技術的課題や地盤の不同沈下・陥没の可能性、住民負担の面から事業化には至らなかった。</p> <p>このため、調査や実証実験の結果を市ホームページにおいて公開し、市民個人による再建・液状化対策を促すとともに、地盤工学会等への発表により復興交付金事業により得られた知見の普及を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

「稲敷市復興交付金事業計画」に定めた「市街地液状化対策事業」の事業化には至らなかったが、こうした調査・検討等を市民個人で行うことは費用面等から非常に困難なものであり、本事業で得られた成果を広く公表することで、市民の個人単位での液状化対策の推進や防災意識の高揚につながることから、安全で安心なまちづくりに有効であり、本事業は有用であったと評価できる。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点なし

○総合評価

「市街地液状化対策事業」の事業化に至らなかったものの、復興交付金事業で得られた成果は市民の個人単位での液状化対策の推進や防災意識の高揚につながるものであり、もって安全で安心なまちづくりにつながることから、本事業は有用であったと評価できる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

大学教授等の学識経験者による市街地液状化対策事業計画策定検討委員会を設置し、評価内容等について意見を求めることにより、評価の透明性、客観性、公正性の確保を図った。

担当部局

産業建設部 都市計画課 電話番号：029-892-2000

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| 事業番号 C-1-1 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業) |
| 事業費 総額(執行額) 310,084,900円(うち茨城県:65,117,829円) ※本事業は千葉県との共同事業 |
| 事業期間 平成24年度～平成26年度 |
| 事業目的・事業地区 茨城県稲敷市と千葉県香取市にまたがる約61ha(うち茨城県分13ha)の水田において、東日本大震災により漏水の被害が発生した農業用のパイプライン(石綿管)について、本事業により、新たにパイプライン(塩化ビニル管)を整備することで、農業用水の供給を再開し、農業経営の安定化を図るものである。 |
| 事業結果 ○整備内容 農業用パイプライン整備(φ300～75mm) A=61ha(うち茨城県分13ha) 新たに塩化ビニル管のパイプラインが整備されたことにより、安定した農業用水の供給が図られた。 |
| 事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本地域では、本事業により整備されたパイプラインを利用し農業用水が供給され、担い手を中心となり、水稻栽培が継続して行われており、地域農業の復興に大きく貢献しているものと考ええる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、合理的な設計・積算のもと、入札により工事の契約を締結しており、事業費は適切なものと考ええる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 事業期間については、地元や関係機関との調整等を迅速に実施し、計画どおり平成24年度から平成26年度の3カ年で、設計、工事を実施することができた。 また、現在は石綿管が製造されていないことから、農業用パイプラインの資材として広く利用されている塩化ビニル管を用いて新たにパイプラインを整備しており、事業手法は適切であったと考ええる。 |
| 事業担当部局 農林水産部農村計画課 電話番号:029-301-4150 |

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|--|
| 事業番号 | ◆D-19-1-1 |
| 事業名 | 被災住宅等再建状況調査事業 |
| 事業費 | 総額 4,147 千円 (内訳: 調査費用 4,147 千円) |
| 事業期間 | 平成 24 年度 |
| 事業目的 | 市内で都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)実施の要件に合致しうる地区を対象に液状化被害の把握と被災した住宅の現況調査を行い、市街地液状化対策事業の検討資料とするとともに、結果を公表し、個人による住宅再建の際の液状化対策の促進を図り、市街地液状化対策事業の効果を促進させる。 |
| 事業地区 | 稲敷市内 全地区 |
| 事業結果 | <p>東日本大震災により、り災証明書を発行された市民 4,606 名を対象にアンケート調査を実施し、液状化被害を受けた住宅の被災・再建状況が明らかとなった。</p> <p>これにより、液状化による被災状況について、市内全域では 26%であったが、東地区では 65%と突出している等、地区別の被災状況も明らかとなったことから、こうした調査結果を液状化対策が必要な地区の検討等、市街地液状化対策事業計画案の検討・策定に活用した。</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 市街地液状化対策事業計画の検討・策定に当たり、本事業のアンケート調査により明らかとなった地区別の被災状況・再建状況等を活用した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 事業実施にあたり、調査対象者を全市民でなくり災証明発行者に絞り込み、郵送コストを抑えたことにより効率的な事業費の執行を図っており、事業費・コストは妥当であると考ええる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 アンケート調査には、web による方法もあるが、幅広い年齢層に対応するため郵送による調査を実施した。その結果、発送数 4,606 件に対し、回収数 2,471 件(回収率 53.6%)を得ることができ、市内の被災状況・再建状況を正確に把握できたことから、事業手法は妥当であったと考ええる。</p> |
| 事業担当部局 | 産業建設部 都市計画課 電話番号：029-892-2000 |

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-------------|---|
| 事業番号 | D-19-1 |
| 事業名 | 稲敷市市街地液状化対策事業 |
| 事業費 | 総額 373,201 千円 (内訳: 用地費 2,547 千円、調査業務費 196,675 千円 設計費 4,503 千円、 工事費 169,391 千円) |
| 事業期間 | 平成 25 年度～平成 28 年度 |
| 事業目的 | 東日本大震災による地盤の液状化現象り著しい被害を受けた地域において、再度災害の発生を抑制するため、公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する。 |
| 事業地区 | 稲敷市西代地区、結佐・六角地区、上須田地区、八筋川・境島地区 54.8ha |
| 事業結果 | <p>稲敷市における液状化の著しい地区の一部において、市街地液状化対策事業を検討するため、東日本大震災復興交付金交付要綱その他国等の制度・指示等に基づき、地盤調査及び結果の整理、住民の意向調査、公共施設と隣接宅地の一体的な対策工法と費用分担の検討、市街地液状化対策事業計画検討委員会の設置運営及び市街地液状化対策事業計画案の策定を行った。</p> <p>市街地液状化対策事業の事業化検討に当たり、各種調査を踏まえ、施工性や住民負担の観点から地下水位低下工法を対策工法として選定し、実証実験を行った結果、複雑な地盤に起因する技術的課題や地盤の不同沈下・陥没の可能性、住民負担の面から事業化には至らなかった。</p> <p>このため、調査や実証実験の結果を市ホームページにおいて公開し、市民個人による再建・液状化対策を促すとともに、地盤工学会等への発表により本事業により得られた知見の普及を図った。</p> |
| 事業の実績に関する評価 | <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>前述のとおり、事業化には至らなかったが、調査や実証実験の結果を市ホームページにおいて公開し、市民個人による再建・液状化対策を促すとともに、地盤工学会等への発表により本事業により得られた知見の普及を図る等、本事業で得られた成果の有効活用を図っている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>市街地液状化対策事業の事業化に際しては、事業計画の区域内の宅地の所有者、賃借権を有する3分の2以上の同意が必要なことなどから、地区の合意判断のための検討業務としての実証実験については、代表的な地区を選定し行うなど、効率的な事業費の執行を図っており、事業費・コストは妥当であると考えます。</p> |

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

住宅の被災・再建状況調査、地盤調査及び結果の整理、住民の意識調査、公共施設と隣接宅地の一体的な対策工法と費用分担の検討、市街地液状化対策事業計画検討委員会における意見聴取等、各種検討の上で、対策工法や実証実験内容等を決定しており、事業手法は妥当であると考えます。

事業担当部局

産業建設部 都市計画課 電話番号：029-892-2000